破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６５４号

仙台市泉区高森１丁目１番地の346
債務者　寺山　雅裕
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号

愛媛県新居浜市岸の上町１丁目２番７号
債務者　増原　勝將
1　決定年月日時　平成27年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１２２号

愛媛県新居浜市岸の上町１丁目２番７号
債務者　増原　博子
1　決定年月日時　平成27年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１３０号

愛媛県四国中央市川之江町2220番地
債務者　谷井　洋子
1　決定年月日時　平成27年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１４４号

青森県弘前市大字高田２丁目９番地６　カーラントパレス201号、旧住所青森県五所川原市大字稲実字稲葉49番地17
債務者　原田　　司
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　弓子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２９０号

石川県かほく市白尾ヌ12番地７、従前の住所石川県かほく市長柄町45番地３
債務者　小池田　勝
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成28年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７０号

千葉県茂原市早野464番地４
債務者　本橋　昭夫
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１０６号

千葉県君津市広岡598番地
債務者　岡田　シズ
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕨　　俊英
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第１７８４号

愛知県小牧市大字二重堀638番地128　サンハイツミズノＡ－１号、従前の住所愛知県小牧市外堀２丁目268番地２
債務者　横田　晶美
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９９４９号

東京都多摩市馬引沢２丁目３―10　ジュネパレス多摩№１　302
債務者　三佐川嗣規
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　宏明
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９７１号

東京都中野区白鷺３丁目15―21―202
債務者　小田　雄太
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　　満
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９７３号

東京都江東区猿江１丁目８－５
債務者　小枝　裕也
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０００４号

東京都板橋区高島平１丁目46―５―202
債務者　金川　貴雅
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０００５号

東京都板橋区高島平１丁目46―５―202
債務者　金川　真記
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部